

## 傍聴を希望される皆様へのお願い

「第2回長崎港港湾脱炭素化推進協議会」の開催にあたり、会議は一部を除き公開で行いますが、円滑な進行のために、傍聴に当たっては下記事項についてご協力をお願いします。

### ○ 傍聴の手続き

1. 傍聴を希望される方は、受付にて氏名・住所を記入の上、整理券をお受け取り下さい。
  - ・受付時間：令和6年2月9日（金）10：00～10：20
  - ・受付場所：長崎県庁1階 大会議室B
2. 傍聴定員は、会場の都合により若干名とします。傍聴希望者が定員を超えた場合には、抽選を実施いたしますので、10時20分までに受付前に必ずお集まり下さい。
3. 傍聴希望者が定員を超え抽選となった場合、傍聴の権利を有償・無償にかかわらず譲渡することはできません。
4. 会場への入場は、係員の指示に従って下さい。
5. 会場内では「傍聴者席」に御着席下さい。

### ○ 傍聴に関する注意事項

傍聴される方は、以下の事項をお守り下さい。

1. 傍聴名札を配布しますので、会場では常に携帯し、傍聴終了後は受付に返却して下さい。
2. 協議会開催中は指定した傍聴者席以外での傍聴は禁止します。
3. 傍聴される方の発言、委員の発言への批判、可否の表明、ヤジ、拍手等は禁止します。
4. 会場となる施設内でのプラカードやのぼり等を掲げる行為、ビラ等の配布、放歌、高唱し、若しくはねり歩く等の行為は禁止します。
5. 協議会開催中はみだりに傍聴者席を離れないで下さい。
6. 会場となる施設内の所定の場所以外に許可なく出入りすることは禁止します。
7. 協議会開催中は携帯電話の電源を切るか、マナーモードにし、使用は禁止します。
8. その他、協議会の進行を妨害したり、会場の秩序を乱したりする行為は禁止します。

### ○ その他

1. 傍聴される方は、前述の注意事項の他、係員の指示に従って下さい。
2. 以上のことをお守りいただけない方は、退場を命じる場合があります。
3. 退場の指示に従わない場合やその他円滑な議事運営に支障が生じる場合には、非公開で審議を行うことがあります。